

変える議会、変わる議会

～議会改革の取り組みについて～

市議会では、これまでも議員定数や議員報酬の削減、議会関係経費の縮減、委員会運営の効率化・機能の強化、そして情報公開の推進・透明性の確保など、様々な議会改革・改善の取り組みを進めてきました。

地方分権改革の進展や議会に対する市民世論の高まり、さらには地方制度の見直しなど大きな時代の流れの中、市民の負託に一層こたえ、二代表制を踏まえた議会をみずから構築することを目的に、平成21年5月29日に開催された本会議において、議会改革特別委員会が設置されました。同特別委員会では、以下の三つの点を中心に論議が交わされています。

- (1) 市民に開かれた議会
- (2) 市民の参加を進める議会
- (3) 多様な議論の場を形成する議会

設置以降12月末までに6回の委員会、先進的な取り組みを行っている三重県伊賀市議会、京都府京丹後市議会の視察、及び全議員を対象とした議員研修会を行いました。

第5回委員会においては、地方議会としてあるべき姿を示すためにも、今後は議会運営の基本的事項を定める議会基本条例の制定に向けて取り組むことを決定しました。

議会基本条例の目的は、議会の活性化等により豊かなまちづくりを実現することにあります。

議会改革特別委員会の構成

委員長	湯村 敏則 議員	副委員長	大野 哲也 議員		
委員	大橋 克己 議員	平山 光子 議員	徳永 春男 議員	塚本 岩夫 議員	
	吉田 康孝 議員	高口 講治 議員	山口 雅弘 議員		

行政視察(21年10月14日～16日)

伊賀市議会と京丹後市議会は、全国に先駆けて議会基本条例を策定するなど、議会改革に積極的に取り組まれています。

視察では、市民アンケートの実施など条例の策定過程や条例に基づく活動の状況、課題等についての説明を受け、委員からは、一問一答制や反問権、議会報告会等について質疑が交わされました。



議員研修会(21年12月1日)

- ・議題 地方議会の活性化と議会基本条例制定の流れ
- ・講師 山梨学院大学教授 江藤俊昭氏

江藤教授は、国の諮問機関である第29次地方制度調査会の委員であり、さきの同調査会答申の経過や地方議会のあり方、全国的な議会改革の動きなどについて講演をされました。

議員も熱心に聞き入り、議会改革を進めていく上での積極的な取り組みについて質疑が交わされました。